

公開質問に対する県の考え方は以下のとおりです。(県土整備部河川課、農林水産部水産振興課)

- 1 真の治水対策について 優先すべき「ダムなし治水と赤倉温泉の改修プランを改めて検討すること。

【県回答1】

参考意見として伺いました。

なお、最上小国川流域においては、これまで度々洪水による被害が発生したことから、昭和62年に最上町より治水対策の要望があり、地元説明会や学識経験者からなる「最上川水系流域委員会」等の公開の場において、様々な議論を重ねた結果、県は、平常時には水を貯めない「流水型ダム」案が最適であると判断しました。

その後、平成22年には「できるだけダムに頼らない治水」への政策転換に基づいて国が策定した新たな基準に従い、雨水貯留施設や土地利用規制を含む26のすべての方策について、赤倉地区でどの方策が最適かを総合的に検討しました。

その結果、治水効果発現が最も早く、コストが最も安く、自然環境や歴史ある温泉街を現状のまま存続できるなど地域社会への影響に関して優れていることから、流水型ダムに決定しました。

住民の安全・安心を一日も早く確保することが県の責務であり、最上小国川流域の治水対策について、今後とも最大限の努力をしてまいります。

- 2 流水型ダムの問題、県見解への反論について回答を求める。

【県回答2】

- ・流水型ダムの穴の閉塞について

閉塞しないように以下の多面的な対策を講じていきます。

[詳しくは「最上小国川ダムに関するQ&A」Q5へ](#)

- ・超過洪水対策について

超過洪水の検討にあたっては、過去の降雨パターンの中から赤倉地点の流量が最大となる降雨パターンを基に算定しており、赤倉地区であふれる洪水の量は、流水型ダム案のほうが河道改修案よりも少なくなります。

・河道改修について

河道改修は下流から実施することが原則であり、上流の赤倉地区の安全確保には長い期間がかかります。

[詳しくは「最上小国川ダムに関するQ&A」Q4へ](#)

・河道改修とパラペット堤防について

河床掘削やパラペットによる堤防嵩上げは技術的・制度的に困難です。

[詳しくは「最上小国川ダムに関するQ&A」Q3へ](#)

・赤倉地区の内水被害対策について

最上小国川の治水対策と並行して、赤倉地区の内水被害対策に取り組んでいます。

[詳しくは「最上小国川ダムに関するQ&A」Q7へ](#)

3 環境への影響について

【県回答3】

参考意見として伺いました。

最上小国川流域における環境に与える影響については、平成15年度より継続的に調査・検討を実施中です。

流水型ダムの工事中はもちろん完成後についても調査及び協議会を継続し、環境保全に十分配慮していきます。

[詳しくは「最上小国川ダムに関するQ&A」Q6へ](#)

4 漁業振興策について

【県回答4】

小国川漁協、県、最上町、舟形町、その他関係機関・団体が一体となって、放流による水産資源の維持・増大、河川の連続性の確保、棲息環境の保全・向上、水環境の保全・向上について取り組んでいくこととしています。

以上